

文学第 161 号
令和 7 年 12 月 24 日

各私立高等学校等設置者 様

和歌山県企画部企画政策局文化学術課長
(公印省略)

令和 7 年度和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業
の申請期限の再延長について（依頼）

平素より本県私学行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、令和 7 年 9 月 19 日付け文学第 161 号により、標記制度の延長に係る
周知について御協力をお願いしておりましたが、この度、申請期限を下記のと
おり再延長いたします。

つきましては、和歌山県に住所を有する保護者等から相談があった場合は、
速やかに下記担当者あて連絡するよう御案内願います。

記

1 申請期限

通常申請	：当初 令和 7 年 8 月 7 日（木）まで（当日消印有効）
	延長後 令和 7 年 10 月 31 日（金）まで（当日消印有効）
	再延長 令和 8 年 2 月 27 日（金）まで（当日消印有効）

家計急変	：当初 令和 7 年 12 月 26 日（金）まで（当日消印有効）
	延長後 令和 8 年 2 月 27 日（金）まで（当日消印有効）

2 申請方法

申請者（保護者等）が、郵送又は持参により直接当課へ申請書類を提出
【提出先】

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地
和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班 奨学給付金担当あて

3 申請書類の入手方法

本県ホームページからダウンロード

「令和 7 年度和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度について」
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/d00213743.html>)

和歌山県企画部企画政策局
文化学術課学術振興班 東
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地
電話 073-441-2098 FAX 073-436-7767
E-mail : e0221001@pref.wakayama.lg.jp